

# 宅建士 登録実務講習

## ■登録実務講習

宅地建物取引業法及び同法施行規則に基づき実施されます。

国土交通大臣の登録を受けた講習機関が実施する講習です。宅地建物取引に関する実務経験が2年に満たない方が、登録実務講習の修了により「2年以上の実務経験を有する者と同等以上の能力を有する者」と認められ、宅地建物取引士資格の登録申請を行うことができます。

※宅地建物取引の実務経験2年以上の方は講習を必要とせず資格登録申請が可能です

## ●登録実務講習修了者証明書の交付

修了試験に合格された方には「登録実務講習修了証」を交付します。修了試験不合格の方にも通知します。交付した「登録実務講習修了証」は、宅地建物取引士登録の際に必要です。

- 1、資格試験受験地の都道府県知事宛へ申請します。
- 2、申請後交付は自治体で異なりますが、通常は即日～30日位となります

※なお資格試験合格から登録まで1年を超える場合、取引士証交付申請前に「法定講習」の必要があります



### <講習内容>

#### 科目

- (1) 宅地建物取引士制度の概要
- (2) 宅地建物取引士制度の役割及び義務
- (3) 受付、物件調査及び価格査定の実務に関する事項
- (4) 媒介契約に関する事項
- (5) 宅地又は建物の取引に係る広告に関する事項
- (6) 宅地又は建物の取引条件の交渉に関する事項
- (7) 法第35条第1項及び第2項の書面の作成に関する事項
- (8) 宅地又は建物の取引に係る契約の締結に関する事項
- (9) 宅地又は建物の取引に係る契約の履行に関する事項
- (10) 宅地又は建物の取引に係る資金計画及び税務に関する事項
- (11) 紛争の防止に関する事項
- (12) 取引の目的となる宅地又は建物の調査手法に関する事項
- (13) 第35条第1項及び第2項に規定する説明の実施に関する事項
- (14) 宅地又は建物の取引に係る標準的な契約書の作成に関する事項

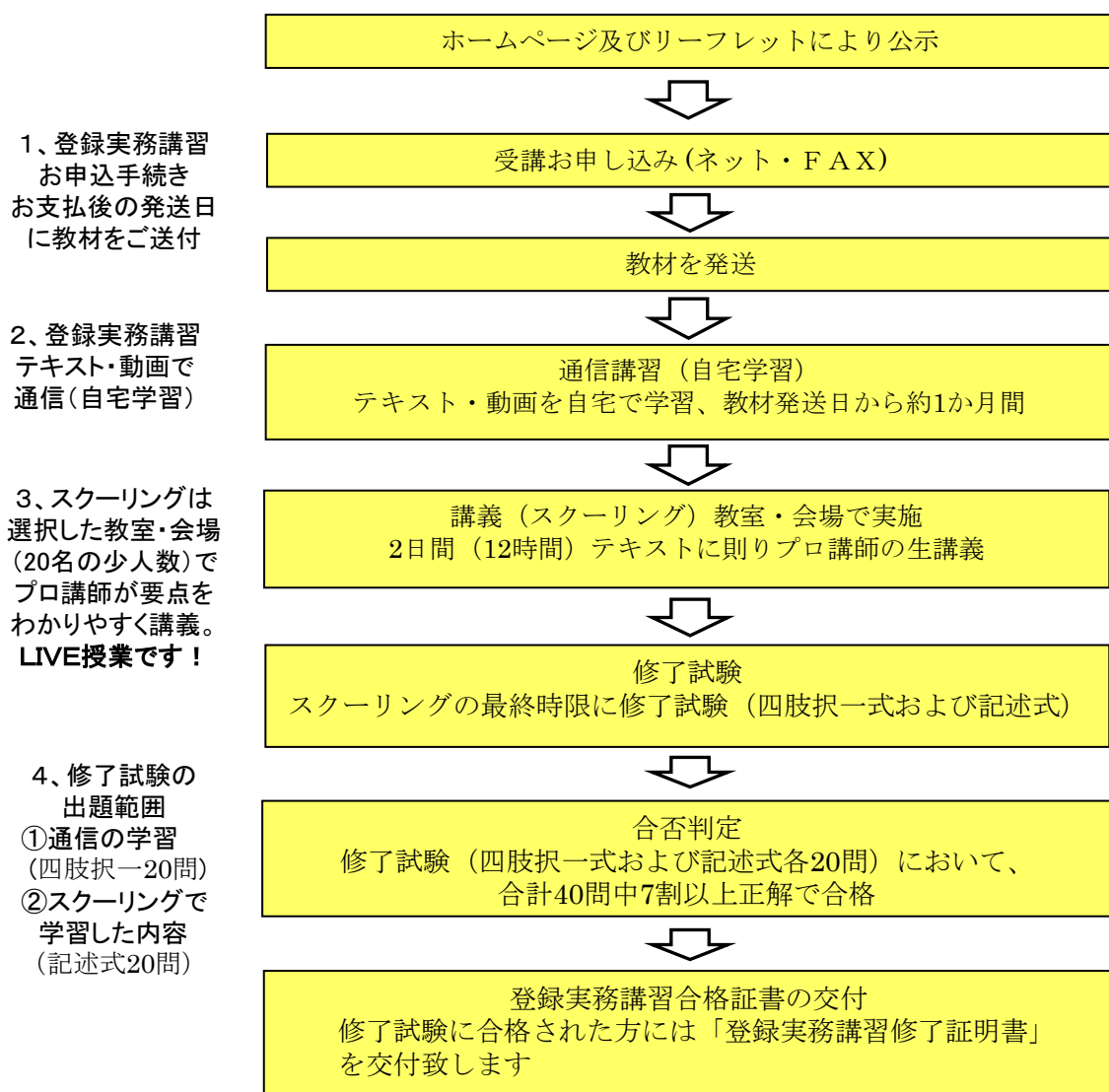


通常料金 21,000円(税込)

**春の割引価格 18,000円(教材・送料・税込)**

特別割引期間 6/28～8/5

# 登録実務講習スケジュール



## ■スクーリング会場・日程

時間厳守/9:50集合、講習10時~17時30分 遅刻は欠席扱いとなり、修了できません

	校 舎	申込締切日	教材発送日	通信 講座 期間	スクーリング		修了証
A 7	渋谷校	7月15日(金)	7月19日(火)		8月21日(日)	8月28日(日)	当日
C 7	横浜校	8月6日(土)	8月8日(月)		9月10日(土)	9月17日(土)	当日

※定員20名満席になり次第、受付終了いたします。予めご了承願います。

渋谷校：東京都渋谷区渋谷2-14-13 岡崎ビル407

横浜校：神奈川県横浜市神奈川区金港町5-36 東興ビル7階